

災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定

令和5年6月20日

5総防計第225号

総務局長決定

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の東京都知事が指定する指定地方公共機関は、次のとおりとする。

都内の土地改良区全部 東武鉄道株式会社 東急電鉄株式会社 京成電鉄株式会社
京王電鉄株式会社 京浜急行電鉄株式会社 西武鉄道株式会社 小田急電鉄株式会社
東京地下鉄株式会社 東京モノレール株式会社 株式会社ゆりかもめ
北総鉄道株式会社 東京臨海高速鉄道株式会社 多摩都市モノレール株式会社
首都圏新都市鉄道株式会社 東海汽船株式会社 一般社団法人東京都トラック協会
地方独立行政法人東京都立病院機構 公益社団法人東京都医師会
公益社団法人東京都歯科医師会 公益社団法人東京都薬剤師会
公益財団法人献血供給事業団 公益社団法人東京都獣医師会
株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ 株式会社文化放送
株式会社ニッポン放送 株式会社アール・エフ・ラジオ日本 株式会社エフエム東京
株式会社J-WAVE 株式会社日経ラジオ社 株式会社Inter FM
日本テレビ放送網株式会社 株式会社TBSテレビ 株式会社フジテレビジョン
株式会社テレビ朝日 株式会社テレビ東京 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
一般社団法人東京バス協会 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
一般社団法人東京都個人タクシー協会 一般社団法人日本エレベーター協会関東支部